

第6次宇美町総合計画 後期実践計画

事業計画

(2019年度～2021年度)



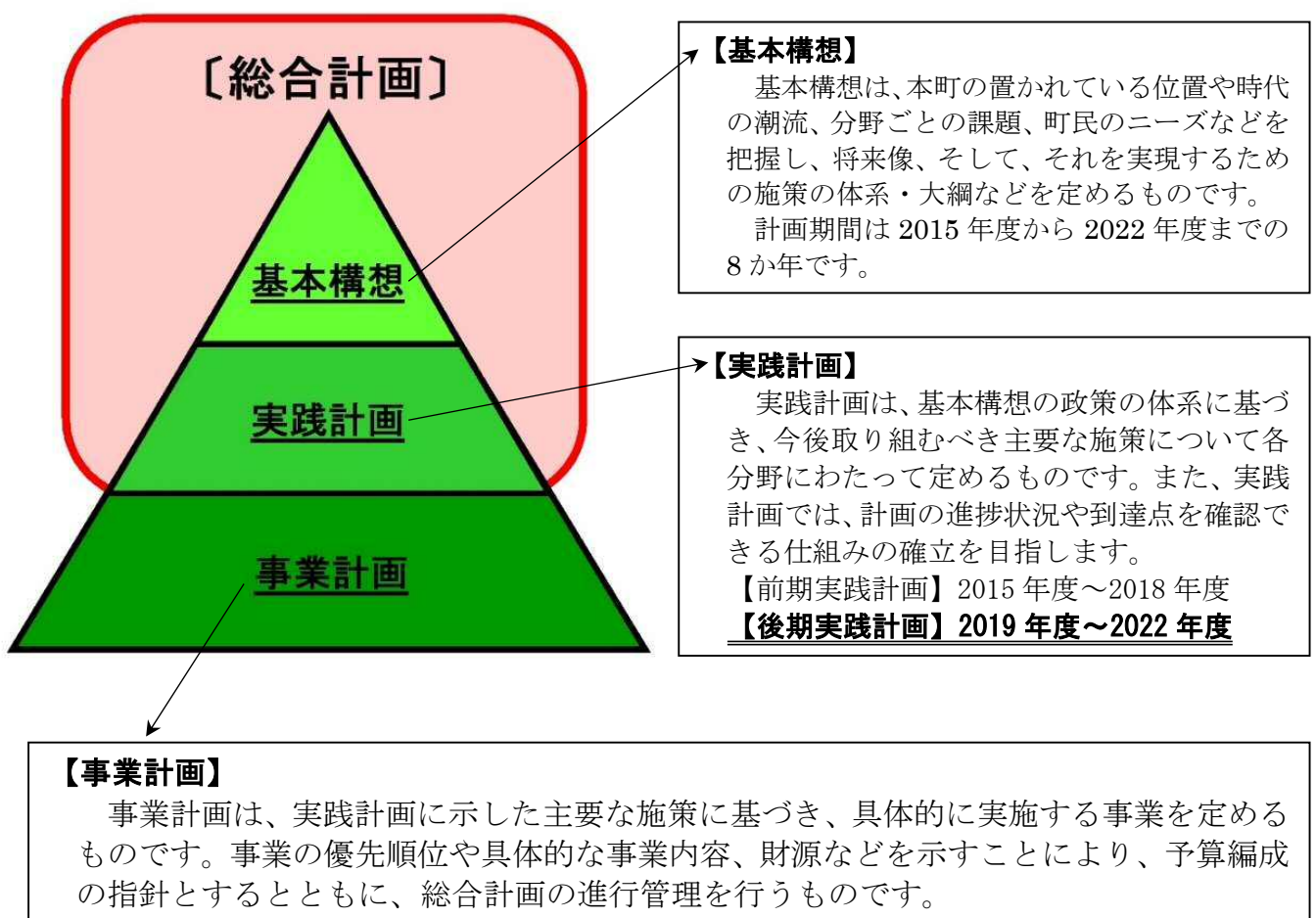
2019年7月
宇美町

1 はじめに

宇美町では、平成 27 (2015) 年度に「ひとが輝き！ 地域が輝き!! まちが輝く!!! 元気なまちづくり」を基本理念とした第 6 次宇美町総合計画（計画期間 2015 年度～2022 年度）を策定し、町の将来像である「ともに創る 自然とにぎわいが融合したまち・宇美」の実現に向け、様々な施策や事業を推進しているところです。

まちづくりのための行動指針としての役割をもつ総合計画は、町の将来像、そして、それを実現するための政策の体系・大綱などを定めた「基本構想」と、基本構想の政策の体系に基づき、今後取り組むべき主要な施策について各分野にわたって定めた「実践計画」で構成されており、「事業計画」では実践計画に示した主要な施策に基づいて実施する事業を定めるとしています。

平成 30 年 (2018) 年度をもって前期実践計画の計画期間が終了となることから、社会情勢の変化や前期実践計画期間におけるまちづくりの成果、課題及び財政状況を踏まえ、町の将来像の実現に向け、より一層魅力あるまちづくりを進めていくために、2019 年度から 2022 年度までの 4 年間の計画期間とする後期実践計画を策定しました。

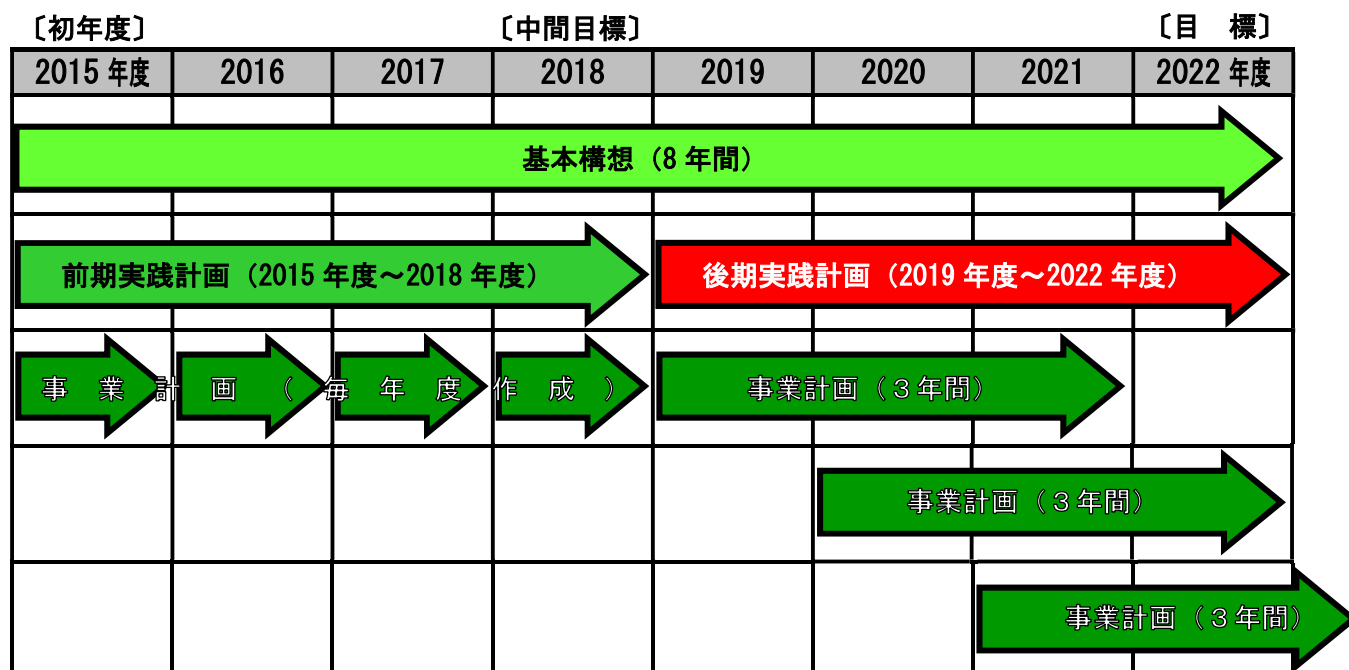


2 事業計画の策定

後期実践計画によるまちづくりを進めていくための具体的な取組を示すものとして、主要な事務事業を示した「事業計画」を毎年策定します。これは、実践計画で定めたまちづくりの目標達成に向けた具体的な取組内容(事務事業)を施策ごとに示すものです。

限られた行政資源で効率的・効果的に課題を解決することを目的に、事業計画では、目標達成のための優先度が高い事業や施策との結びつきが強い事業を中心に示しています。

事業計画の計画期間は3年間としていますが、社会情勢や財政状況を踏まえながら、ローリング方式により毎年度見直しを行います。



3 事業計画に掲載する事務事業の選定基準

事業計画に掲載する事務事業の選定基準は、下記のとおりとします。

各施策の成果向上に向け、優先度が高く、結びつきのある事業。(特別会計・事業会計を含み、職員人件費、公債費、または法定受託事務で町に実質裁量がないもの等は除く。)

4 事業計画の進捗管理

事業計画は、次年度の当初予算要求前に現計画の確認を行い、当初予算確定後に最終調整をし、毎年4月末までに当該年度の事業計画を公表することとします。

現計画の確認・見直しにおいては、客観的な指標等を参考にして着実に進捗管理を行いながら、毎年度の事業計画と予算編成に反映させます。

後期実践計画（2019年度～2022年度）の施策体系

まちづくりの
基本理念

ひとが輝き！
地域が輝き！！
まちが輝く!!!
元気なまちづくり

町の将来像

ともに創る
自然とにぎわいが融合したまち・宇美

重点目標

地域の創意と主体性を
生かした共働による
地域づくりの推進

安心して産み育てる
ことができる子育て・
子育て環境の整備

都市機能の集約と
自然、歴史的・文化的
資源の活用による
にぎわいの創出

基本目標

基本目標①	共働による活力あるまち	施策 1-1 共働の推進 施策 1-2 地域コミュニティの活性化
基本目標②	安全に暮らせるまち	施策 2-1 防災対策の充実 施策 2-2 交通安全・防犯の充実 施策 2-3 消費者施策の充実
基本目標③	人にやさしく、 健やかに暮らせるまち	施策 3-1 地域福祉の充実 施策 3-2 高齢者福祉の充実 施策 3-3 障がいのある人の福祉の充実 施策 3-4 町民の健康づくりの推進
基本目標④	次代の担い手を育み、 自己実現を進めるまち	施策 4-1 子育て支援の充実 施策 4-2 学校教育の充実 施策 4-3 生涯学習の推進 施策 4-4 青少年の健全育成 施策 4-5 スポーツ活動の推進 施策 4-6 芸術・文化活動の推進 施策 4-7 読書活動の推進
基本目標⑤	産業の振興で 活気を生むまち	施策 5-1 商工業・サービス業の振興 施策 5-2 農林業の振興 施策 5-3 観光の振興
基本目標⑥	住みやすい環境づくりを 進めるまち	施策 6-1 道路・交通網の充実 施策 6-2 都市機能の立地誘導・集約 施策 6-3 上・下水道の整備
基本目標⑦	自然と共生する 魅力あふれるまち	施策 7-1 循環型社会形成の推進 施策 7-2 自然環境の保全と公園・緑地・水辺の保全・整備 施策 7-3 生活環境の保全・向上 施策 7-4 文化財の保存と活用
基本目標⑧	個人を尊重し 行政経営を進めるまち	施策 8-1 人権尊重・男女共同参画の推進 施策 8-2 行政経営の推進

基本目標① 共働による活力あるまち

町民と行政が「共にまちづくりを担う主役である」という意識を持って、お互いの長所を生かしながら、町民の力が地域に生きる共働のまちづくりを目指します。

また、共働のまちづくりを推進するために重要な役割を担う小学校区コミュニティ運営協議会（以下「校区コミュニティ」という。）及び自治会をはじめとする地域コミュニティ活動の活性化を支援し、地域課題の解決、地域自治の確立を推進します。

【成果指標】

指標名	基準値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
町民意識調査において「地域コミュニティ活動・ボランティア活動に現在参加しており、今後も参加したい」と回答した町民の割合	15.7%	20.7%

【施策体系】

